

令和 6 年度関係団体等懇話会会議録要旨

●日時 令和 6 年 1 2 月 1 8 日（水）午前 1 0 時から午前 1 1 時 3 0 分まで

●場所 市役所本庁舎 3 階 第 1 0 会議室

●参加団体

安城市身体障害者福祉協会

社会福祉法人ポテト福祉会

難聴・中途失聴者の会ともだち

安城市手をつなぐ親の会

安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会

社会福祉法人ぬくもり福祉会

社会福祉法人聖清会

社会福祉法人観寿々会

社会福祉法人サポートバディ

安城地域精神障がい者家族会「ぶなの木会」

社会福祉法人ぶなの木福祉会

ボランティア連絡協議会（以下の団体が出席）

特定非営利活動法人 5－C H A

視覚障がいガイドボランティアサークルあいの会

視覚部ボランティア心のひとみ

手話サークルやまびこ

サークル*くるくる

軽度知的障がいを考える会・スマイル

●次第

1 あいさつ

2 議題

（１）共通議題「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律における合理的配慮の提供の義務化について」（P 1 ～ P 9）

（２）個別議題（P 1 0 ～ P 1 4）

3 その他

【導入】

（事務局）

資料の確認

（典礼：障害福祉課長）

「難聴中途失聴者の会ともだち」がヒアリンググループを使用。発言の際は、団体名・氏名を冒頭に言い、はっきりゆっくりと発言するようお願いする。

1 あいさつ -----

（福祉部長）

2 議題 -----

（１）共通議題「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律における合理的配慮の提供の義務化について」

（事務局）

資料「『令和６年度関係団体等懇話会各団体からのご意見』１（Ｐ１～３）」、「共通議題 意見交換シート」について説明。

【意見交換】

（団体Ａ）

車椅子使用。事前に電話で、段差の有無、段数、高さ、車椅子で店内移動は可能か、車椅子のまま入れる座席の有無を確認する。

（団体Ｂ）

発達障害のある児。まずお店に親だけで行き、個室の有無、テーブル上に何があるか、匂い、音、雰囲気、店員、メニュー、混雑時間とその際の列、トイレの状況を全て確認してから出かける。

求める配慮は、うるさくしてしまうことの承知、障子は開けておいてもらう、壊

しそうなものをあらかじめ片付けてもらうなど。

（団体C）

難聴のため聴き取りにくい。会話が苦手で、一対一か家族で出かける。最近は、支援して書いてくれる人と一緒に行く。

求める配慮は、個室の用意。その他、献立の説明が全く聞き取れないため、できれば紙に書いて示していただけると嬉しいが、配慮を求めたことはない。

（団体D）

団体Bに加えて、子どもがY o u T u b eを見れるよう、W i - F iがあるか。子ども用メニューがあるか。個室があること。肢体不自由の子は、和室であること。手の届くところの装飾が少ないこと。バギー、車椅子等が置ける場所があるか。刻み食の持込みを伝える。

求める配慮は、トイレやキッズスペース近くの席の確保、子ども用のプラスチック皿の借用。

（団体E）

主に知的障害のある人の支援者。車椅子利用もしやすく、着替えができるような広いスペースのトイレの有無、乗降がスムーズに行えるよう駐車場が広いかを確認。身障用駐車場が必要というわけではない。

その他、自分自身でメニューを決めてほしいため、あらかじめメニューをもらうようにしている。

（団体F）

精神障害のある方が求める配慮は、店員の言葉遣い。大きな声だとか、上から目線みたいな言い方にならないようにしてほしい。

（団体G）

トイレにある緊急呼び出しボタンを押したくなってしまう特性のある方が、ボタンを押して何回か怒られた経験をしているため、必ずトイレのボタンの場所を確認する。また、自動で流れるトイレは、水が流すレバー等がなくパニックになってしまうこともある。外出時は、トイレの場所、広さの他、機能や構造、ボタン位置を

確認する。「ここのボタン以外は触りません。」と伝えてからトイレに入ってもらおう等の配慮をする。

（団体 H）

静かなお店を選ぶ。ファミレス、焼肉店など、知的障害の人は雑音を嫌う人が多く、周りの声が気になって集中できない。その他、団体行動が苦手で、付き添い人もいるとありがたい。

（団体 I）

オムツ着用の利用者のため、事前に下見し、多目的トイレに大人の方がオムツ交換できるスペースがあるか確認する。サービスエリアでも増えている。市内でも新しくできる施設には、多目的トイレに障害者の方たちの排泄介助ができるような配慮がされていると良い。

（団体 J）

求める配慮は、段差に簡易スロープの設置。スロープがない場合は、店員さんに手助けしてほしい。

その他、レジが高い位置にあることが多いので、できれば店員さんがレジの外に出てきてお金の受け渡しをしてほしい。トイレにはせめて手すりがあると嬉しい。

（団体 K）

視覚障害者はボランティアさんと外出することがほとんどだが、慣れた場所などは1人で行動する場合がある。もし白い杖を持った人が困った様子であれば、「どうしましたか」「何かお手伝いしましょうか」と声をかけていただくと、非常に助かる。

（事務局）

意見交換後、障害者差別解消法の概要について補足説明。

【事前意見への回答】

（事務局）

資料「『令和6年度関係団体等懇話会各団体からのご意見』2（P3～9）」に

ついて、個別に回答。

- ・プラネタリウム内の遮音室で解説音声の流れるようにしてほしい。
→現在は室内において音声が聞こえるようになっている。観覧前に係員にお申し付けいただければ、遮音室をご案内する。
- ・建設予定のアリーナにカームダウン室の設置が予定されているか。
→本施設でのスポーツ興行やイベント開催時に、カームダウンのみならず個室を必要とされる方に提供できる部屋を設ける予定。
- ・コロナワクチン等の問診票の代筆を認めてほしい。
→配慮が必要な方で自署によることができない場合に限り、家族や事業者の方などによる代筆は可。
- ・弱視者にとってわかりにくいため、横断歩道の白線の間隔を広げないでほしい。白線が消えかかっているところは早く直してほしい。
→現時点で、安城市内の横断歩道の白線の間隔を拡大する予定はない。また、横断歩道の白線は随時補修しており、白線の消えている箇所があれば、安城警察署交通課交通規制係までご相談を。
- ・手話はわからない難聴者のため、音声の情報全てに文字などの視覚情報がある社会を切望する。筆談にも技術が必要。最近は音声認識のアプリもある。
→福祉部の窓口では、軟骨伝導イヤホンを令和6年7月から設置している。窓口には筆談ボードを設置し、耳の不自由な方とのコミュニケーションに活用している。筆談技術の向上や音声認識アプリの活用の方法等について検討。
- ・講演会などでは要約筆記で充分と思っている主催者もいるが、不特定多数の参加者がいる場合は手話通訳も必要。
→積極的に手話通訳及び要約筆記を活用するよう関係各課に周知している。
- ・防災ラジオには文字表示を。防災アプリは、スマホなどを使えない高齢者もいるため、配慮してほしい。
→防災ラジオの文字表示は、現在販売しているラジオでは対応できず、放送業者の機材の変更も必要となることから対応はできかねるが、いただいたご意見を関係機関に共有させていただく。防災に関して、防災アプリの普及を進めているのでご理解願いたい。
- ・災害時の障害者の避難経路や対応に関して、障害者の意見を聞いてほしい。
→避難時の対応や経路は、心身の状況など個々で異なるため、個別に検討を

お願いしている。なお、障害の程度によっては、避難行動要支援者名簿情報提供同意書兼個人台帳（同意書兼個人台帳）や個別避難計画の作成をご案内している。

- ・学校での医療的ケア児への支援者を増やしてほしい。

→肢体不自由児など、生活面で支援が必要な児童生徒には、安城市で介助員を雇い、支援している。また、医療的ケア児について、安城市の小中学校では、必要な医療的ケアを保護者や担当の医師等に確認した上で、必要と判断された場合に看護師をつけている。医療的ケアについては、看護師が研修を受ける必要があるものもあり、適宜行っている。医療的ケアは医師、看護師、保護者及び本人が行えるが、教員は行うことができないため、看護師が何らかの事情で勤務できない場合は、保護者にも協力を求めている。

- ・仕事上の配慮について、事業者ではなく第三者的な相談場所はあるか。

→事業主は、障害者の差別の禁止、合理的配慮の提供を行うことを義務としているほか、障害者からの相談に応じるため相談窓口の設置など、相談体制の整備も義務付けられている。まずは雇用先の事業所の相談窓口相談してほしい。事業者との直接の話し合いによる自主的な解決が難しい場合は、ハローワークに相談を。

- ・障害者を受け入れしている事業所数を知りたい。合理的配慮の事例を知りたい。

→受入れ事業所数は把握していない。実際に行われた配慮の事例が配付したパンフレットに記載があるので、確認してほしい。

- ・一般企業で働く上でどこまで障害のある方に求めるのか。

→それぞれの企業によって異なる。一般就労については、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターで相談ができる。

②障害者差別解消法、手話言語条例に関する各種啓発内容を説明

【質疑応答】

（団体K）

問診票の代筆は、問診票に代筆を認めると記載があるが、拒否されることがあるそうなので、医師会に統一してほしい。

また、市役所近くのあんくるバスのバス停から市役所までの点字ブロックを設置

してほしい。

（事務局）

ご意見としてお伺いし、関係機関にお伝えする。

（団体 A）

合理的配慮に対して意見なりクレームを伝える場所がよくわからない。専門の窓口みたいのがあるといいでは。

（事務局）

差別解消法に関する相談窓口は市障害福祉課。市の役割は、事業者と障害のある方の間に入り、お互いの話をお聞きしながら「こういうやり方もあったのでは」というようなお手伝いをさせていただくようなイメージで、指導権限がない。

（団体 F）

合理的配慮を行うには障害についての知識が必要と考えるが、各事業者が学べる場があるか。

（事務局）

事業者向け研修が国主催で設けられることがある。その際には、市の各部署で関係がある事業者にも周知するよう市障害福祉課から依頼し、企業の方が学べる場というのをお知らせしている。

（団体 F）

学校、教育機関への啓発も何かあるといいのでは。

（事務局）

今日ご出席のひまわり会さんは、学校の方で様々活動されている。市としても応援していきたい。

（２）個別議題（資料 P 1 0 ～ P 1 4）

(典礼)

9つの議題のうち、2つに絞って意見交換させていただく。

①関係団体等懇話会の議事録等記録の公開について

(団体L)

自立支援協議会の議事録は公開されている。普通に公開すればいいのでは。市民の目にも触れた方がよい。ぜひ公開した上で、いつまでにやるとか、どうするかとか、できる範囲でやっていただけるととてもいいのかなと思う。

(事務局)

他に意見がないため、公開の方向とする。本提案にもあるように、個人が特定できないよう配慮をして公開をしていくということでもいいか。

(一同)

意見なし。

(事務局)

公開することとする。市公式ウェブサイトに掲載となるので確認を。

②学齢期からの職業体験について

(団体B)

現状の学校教育では不十分である。私どもが考えている職業体験、職業教育は、カリキュラムが決まっている学校教育以外で、地域で学齢期からの障害のある子どもたちの職業体験を実施するような取組が必要ではないか、というもの。

例えば、岡山県で「ぷれジョブ」という取組があり、土日に週に1回、ボランティアの支援者の中で、親元を離れ1時間職業体験をする。半年ごとに体験する職業を変え、様々な職業を体験し、自分に合った職業観を学齢期から育てていく。そのくらいの長期的な取組が必要。小中学校特別支援学級や特別支援学校等から18歳で就職、と言われても全然準備できず、就労継続支援B型事業所等に通うことになる。社会参加できる人材をきちんと教育していくことが重要。現在の学校のカリキュラムでは難しく、教員も少ないので、学校側が運営するのは難しい。民間で協力

し地域で子どもを育てていくやり方になると考える。そのためには、合理的配慮や障害への理解が重要ではないかと思っている。

（団体M）

ご提案の職業体験は、学校教育の中で行われるべきである、という考えか。

（団体B）

学校教育の中でできれば期待したいが、困難であることもわかっているので、学校教育以外でできればいいなと考えている。

（団体M）

この場合、発達障害児に限ってなのか、障害のある子たち全体を指しているのか。なかなか難しいなとも思い聞いていた。

実際に運営していく上で、一定以上の訓練やスキルが積まれたところが指導しないといけない。いい加減な活動では絶対いけないだろうと思う。かなり専門的に検討した上で行われることが必要ではないか。実現すると大変良いのではないかなと思う。決して否定しないが、大変な提案だなと思った。

（団体B）

まずはスモールスタートで一部分から、で良いと思う。当団体ではコロナ前に毎年、職業体験会を行って子どものキャリア観を形成してきた実績がある。地道に広げていければ。

（事務局）

かなり大変なことかと思われるが、地域共生の第一歩になるかと思っている。

（団体F）

各学校にいるスクールカウンセラーと保護者との連携は十分か。何かあった時に医療機関に繋げるシステムはあるか。

（事務局）

相談の内容によっては、保護者にも情報共有する場面も考えられる。その他、学

校には相談しにくい、という場合には、教育センターでの相談も受けられる。

（団体Ⅰ）

地域で暮らす医療的ケア児、者がかかなり増えている。受入れ資源が足りない。安城市はかなり頑張っているが、広域（圏域）で整備しないといけない。民間の事業者だけで、この課題を解消するのは難しい。看護師やスペース不足、送迎ができない等で「利用できない」と言わなくて済むようにしたい。「意思決定支援」と言われるが、医療的ケアを必要とする方たちは選択できない状況のため、地域の課題として、できれば圏域で行われる障害福祉行政の会議などで取り上げていただきたい。

（事務局）

地域全体での課題と認識している。関係する会議等でご意見をいただいた旨はお伝えする。

3 その他 -----

（典礼）

ヒアリンググループの受信機を特別に借りてきたので、興味のある方はぜひご覧いただきたい。

【閉会】

（典礼）

これを持ちまして、令和6年度関係団体等懇話会を終了いたします。長時間どうもありがとうございました。